

平成 20 年 5 月
 (独) 平和祈念事業特別基金

平和基金が所蔵する資料の所有権について 【実物資料の寄贈等の状況】

○ 寄贈等の経緯

1. 平成 9 年度までの収集においては、口頭了解による寄贈承諾により収集を実施。
2. 平成 10 年度以降は、原則として、寄贈者からの「寄贈承諾書」及び基金からの「資料受領書」に基づき収集し、平成 12 年 11 月の平和祈念展示資料館の開設に伴い、この方式が定着。

○ 寄贈等の分類

分 類	人 数 (人)	件 数 (件)	主な資料
寄贈 (承諾書有)	615	8,340	<ul style="list-style-type: none"> ・ シベリア抑留者帰還促進運動の幟・襷、弾除け祈願チョッキ ・ 死亡抑留者のレンズで作った眼鏡 ・ 復員局貼付の夫の消息を訪ねる張り紙
寄贈 (口頭了解)	1,004	8,597	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時召集令状(赤紙) ・ 袖無しの防寒外套 ・ おむつで作ったワンピース
寄託 (口頭了解)	34	226	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年飛行兵募集ポスター ・ 満州視察団腕章 ・ 海軍志願兵の葉
合 計	1,653	17,163	